

平戸・生月の民間宗教者について－陰陽道とシャーマニズム

福 島 邦 夫

Research on the Shamans of Hirado and Ikitsuki Islands; Yin-Yang Ideology and Shamanism

Kunio FUKUSHIMA

はじめに

五来重氏は中世の遊女の呪具である木偶人形、百太夫に注目し、百太夫がイタコのオシラ様につながるものとして、中世の遊女（巫女）と東北のイタコとの関係を連続するものとして跡づけた。⁽¹⁾ 従来の日本のシャーマニズム研究には歴史的な視点が欠落しており、単なる現状のモノグラフとその分析に終わっているといえよう。五来重氏のこの指摘はそれに一石を投じたものであった。本稿は歴史的な視点を取り込みながら、平戸・生月のシャーマンの職能者のモノグラフと歴史的史料を中心に陰陽道とシャーマニズムの関係を考えてみようとするものである。

平戸・生月ばかりでなく北部九州一帯には、トウニン、ハウニン、ダイニンなどと呼ばれるシャーマン的な民間宗教者が存在する。そのことについてはすでに別稿で触れた。⁽²⁾ 以下の報告では、彼らのイニシエーションに注目し、また、彼らを生んだ宗教的な伝統を明らかにすることを目的として、平戸・生月の例を取り上げながら、考えてみたい。まず、いくつかの事例を報告する。

キーワード ハウニン 神楽師 命婦 陰陽道 シャーマニズム 歴史的視点

1

[事例1]

T・K（男）

明治四十一年生八十七歳

伏見稲荷大社講務本庁北松支部（生月島）

[本尊、おきたまいなりたむら興玉稲荷田村大明神を祭祠したいきさつ]

ある女性が奉公にいった。奉公先の山の上に祀ってあった稲荷がその人の体についできた。その人が病気のとき、母が介抱したが、そのときにいろいろな不思議な事があった。病気で全然、体が動けないほどの人が、無意識のまま母の家へ来て、どこそこにこういう草がはえているから、飲ませてくれと言った。あとで聞くとその人は全然覚えていないと言う。神懸かりになって歩いてきた。又、何年かたってその人が

小便づまりになった。腹がはった。そして、神懸かりになった。寝たきりで、歩けもしない人がお寺に大名蜂の巣があるから、それを煎じて飲ませてくれと言う。それを飲ませたところ、三升くらい、バケツで水を流したように小水が出た。その人がお守りしたのが、興玉稲荷田村大明神である。その人の遺言で私の母が頼まれ、母が跡を継いだものである。母（T・N慶応四～昭和三）は「最初は仕事をしなければならぬ」と断っていた。

〔母の入信とその後の不思議、^{ほうくら}方倉水天宮を祭祠したいきさつ〕

母は二十八才のときに病気になり、神懸かりになった。母は明治二十七年に「神様ねんじ」の免状をもらっている。機織りをしていた三十三才の頃の話である。一日に一丈二尺の機を織り、方々から頼まれて、^{はた}機の修理もしていた。ある時、御崎のほうに行き、宅神祭をした。そのときに、機の調子が悪いから、見ておくれと言われて、帰りが遅くなった。夕方、五時にそこを出て、帰るとき、^{あかべにまつ}赤紅松（地名）というところに松尾のつじと言う三叉路があった。そこに白い着物を着た子坊主さんのような姿のものが立っていて、自分の家に来て下さいと私の母を呼んだ。後をついていくと奥の院のほらあなに連れていかれた。中央には白髪のお老人が座っていて、自分は水天宮であると言った。ここには水天宮を祀った沼がある。カッパの遊ぶところで、カッパは水天宮のお使いである。そこへ人がきて、こやしかごを洗ったり、汚れた着物を洗ったりする。毎月、大潮のときにおはらいにきてくれるように頼んだ。沼の中央に石を置いて、その石を御台としておはらいをする。砂石のオコクラ（小祠）をすえておまつりをした。（明治二十九年五月十三日と碑文にある）旧暦の朔日か十五日がまつり、新暦の正五九の朔日にもお祭りをする。山の水と海の水が混じるところで、ウナギが住んでいる。ウナギも水天宮のお使い、干潮の時は干上がるが、その姿をいまも見る事ができる。カッパもウナギも世界の海をまわると言う。その後、母は足をわずらい、父が一時替わって沼ばらいをした。昭和五年より、現在のホウニン、T・Kが跡をつぐ。（同氏聞き書き及び宝蔵水天宮碑文より、再構成）

水天宮には大漁祈願や海上安全の祈願がかけられている。ある時、Kという漁師が大漁の願いをして、鰯（ぶり）を三十本揚げたら、一本を水天宮にあげるという約束をしたが、その後、大漁であったのに漁師は水天宮の名を口にもしなかった。水天宮は腹立たしく思い、眷属は命を取るといって怒った。水天宮は人の命は取るな、網や大箱、網や針を取るといって、窓の外に置いてあった、それらを眷属に運ばせた。見ていた人によると子坊主がいっぱいやってきて、それらを持っていったという。漁師は後を追いかけて、「自分の網をどうするとか。」と真ん中の背の高い坊主に声をかけた。そうしたら、「十分な話は館浦の西の稲荷に聞け。」といわれた。ホウニンT・Kの生まれ里は館浦のお寺のところ、流れ川がある。その近くにはアコギの木、上

のほうにも椿のエムシノ木がある。その流れ川の東にも（神がかりする）婆さんがいた。その人は川淵セツ（故人）といった。このひとを東の稲荷といい、西の稲荷というのは母のことであった。ダイニンの口をかりて、水天宮さんが答弁をする。ハウニンT・Kが五才か、六才のころだった。朝の白む頃に外でドンドンと叩く音でおこされた。外を見るとその漁師が立っていた。母は拝むと神懸かりになって、しゃべった。「鰯を五本かからせたら、一本やるというのは嘘だったのか。おまえを殺す、じぶんは殺さないが、眷属の河童が殺す。もしお前が約束を守るなら、お前には福を与えん。」漁師は「自分は真人間になる。そのしるしにおこくら（ほこら）を上げる。」と約束をした。今の石塔のその脇の下の所にそれがある。

ある時、不漁が続いた。師走の末になって、雇い人に給料を払うこともできない。漁師は「眷属の数だけ（九十九）、鰯を取らせてくれ。」と祈願した。必ず心を入れ替えて、守っていくという約束をした。翌朝、お前の言うだけとらしてやるとの知らせがあった。明るる日、網で取ると百一本有った。一本を方倉様、一本を神様（母）にあげた。九十九本は自分の儲けとなった。

ハウニンT・K自身は水天宮の眷属を見たことがあるが、目を見た眷属はペンギンのような鳥の姿であった。くちばしがあるカッパが眷属の姿である。カッパと鳥の合成したような姿である。きゅうりが大好きで、お礼参りにいったときは羽が一枚落ちていた。また、鰻も眷属である。鰻は世界の至るところをまわるといふ。

その後、漁師Kは正、五、九月の一日か五日、おにぎりを九十九個作って、大潮どきに壱部港の破戸崎の表玄関のところから、海に流した。イワシのいりこも九十九個流した。一つでもなくなるとは困るので百個流してくれと頼んだ。ところが同氏は戦争（太平洋戦争）の頃からそれを止めてしまった。止めてから、病気をした。どうしたものか、便所に行って、下から尻をなでられて、驚いて病気になってしまった。漁師Kの長男が十八才の時、方倉のほうから、破戸港に入ってから船がひっくりかえって、水死してしまった。約束を守らなかったのも、方倉様のさわりで河童から命を取られてしまった。それ以来、漁師Kの孫は方倉様を祭っている。（本人の語りをできるだけ忠実に採録した。以下同。）

荒唐無稽な話に思えるかもしれないが、ハウニンの宗教において、興玉稲荷の話は病気直しの現世利益、また、方倉水天宮の話は大漁祈願の現世利益が民衆に喧伝されていたことを明瞭に物語っている。

[本人のイニシエーション]

ハウニンT・Kが跡を継ぐようになったのは、二十才の頃である。二十才のころT・Kは病気になり、兄もまた病気であった。二十三才のとき、母親がなくなった。母親は死ぬとき、T・Kに跡を継いでくれと頼んだ。嫌だといって断っ

た。すると兄の病気がいっそうひどくなった。いろいろなハウニンさんに見てもらくと跡継ぎをしないと大黒柱が倒れていくと言う。親類から意見され、跡を継ぐようにいわれるが、「自分は本当の神さんを知らない。」と断っていた。すると兄が亡くなった。そして、父も亡くなった。自分が一人残った。この次は私が命を取られる番だ。でも、神がいるか、いないか確かめてみないと、信仰はできない。十一月のアナジの風、北西の風の強い時にハエサキという川で水垢離をとろうと思った。

毎夜、川で水をかぶった。午前一時頃である。神様でもお使いでもいい、目に見せてくれないと信仰はできない、と二十一日間その願を立てて、潮見神社の前の海の中へ入った。上を向いて潮ごりを取った。お経も唱えた。寒くて我慢ができない。空を仰いで念じた。二十日目の晩から朝にかけてのこと、拜んでいると青い火が松のほうへ飛んでいった。十一月から、十二月にかけては、風が強い。途中は真っ黒になった。一寸先も見えない。両横を見ると、真ん中に黒い牛のようなものが立っている。念ずると黒いものは消えて、海の潮の中に入っていった。一時間から、二時間も入っていたらどうか。二十一日目は西北の大風が吹いた。平戸島の春日(地名)の方から、たたみ二畳敷ぐらいの真っ白なものが飛んできて頭の上を回った。正気ではなかったのかもしれない。しかし、神様がいることに確信のようなものができた。もっと修行をしたいという気持ちがおき、法華宗のよいハウニンが佐世保の島の瀬にいと聞いて、その人を訪ねた。滝行をした。お滝にはいっていると、髪の毛が長く、肩から下がっているような人が来た。行者であった。その行者は「あなたは大分行をしておられますね。」と言ひ、共に英彦山で修行をしないかと誘われた。人に会わないという願を立てて、山に入った。英彦山の奥山で一年半、修行をした。二十五才の頃である。冬はホラ穴を掘って、中でごろ寝をする。夏は木の枝に上って体をひも(ほそびき)でしばって、休む。二人で山に入ったが、二人は別々に行をした。下に降りれば、蚊がくる。木の枝にまたがってみたり、経文をいって精神統一をする。蛇が背をとったり、木の枝が大ゆれにゆれたりした。大名蜂が目の前に止まり、地べたにびったりと寝たこともあった。このようにして、行を深めた後、T・K氏は祈祷活動にはいって行く。

ハウニンがどのような祈祷活動をしたか、その例として、次に述べる野狐つきや因縁やさわりなどの話がある。

〔野狐つき(母T. Nの頃の話)〕

豊若姫大神が祭ってあるところ(荒崎)の上に畑があるが、大豆の草取りをしていた婦人がいて、下腹が痒くてたまらない。やがて、出血をして倒れ、日が暮れても帰ってこないで、主人がいてみると畑に寝て、苦しんでいた。背中にかろう(背負う)と思ってもかろえない。出血の後に泥をかぶせて、肩に半身を掛けて来た。神の川(地名)のところで出血したという。家の近くに牛小屋があった。その牛小屋を借

りて、医者呼んだ。そこで、治療をしてもらって、自分の家に帰ってきて、私の母に予言をお願いにきた。野狐が二匹はいついた。それを抜かなければならないと母の口からでた。平戸の安岳みつえ（故人）という、神理教の教師さん呼んで来て、^{ひきめ}墓目の祈祷をした。病人が下に寝て、上から刀を糸でつるし、サラシを縁の外まで敷いた。親類の人は両側に座った。それは過ちをしたときのためである。二匹の野狐がサラシの上を通して抜けた。一匹は茶色、一匹は白黒である。それと同時に母の口から、豊若姫大神の声で「自分が一足先に来ていれば憑かなくなったのに惜しかった。」という予言がでた。予言は「お下り」という。くちばしるともいう。

[因縁とたたたり]

因縁とはホーニンがくちばしるもので、前の代からの人が悪いことをした。人を泣かせた。そのときの恨みの気持ち、「あん畜生、七代までもたたってやる」というのが因縁である。ひとの恨みである。たたりは本来、神様や仏さまのものを盗む時に起こる。（さわりともしいう）

カゼ

カゼとはかぜをひいたという言い方があるようにこれは流れ死霊（しりょう）、無縁仏、だれも供養してくれない人の霊であり、それに酸素が混じって空気になる。空気のあるところには魂が充満している。死んだ人の魂がつくと病気になる。いましめである。じぶんにお経をいってくれ、お経をいわれない死霊がかぜとなる。

以上のものをはらうことがホウニンの祈祷活動である。

[祈祷活動]

- * 宅神祭 宅神祭というのは家の抜いである。神棚や屋敷にまつられている屋敷神を拝む。御崎、館浦の島内一帯に依頼されていく。何日はどこの家と決まっている。
- * 地鎮祭
- * 冠婚葬祭
- * 車のはらい、船のはらい、安産祈願、良縁祈願
- * 月並祭 新の八日、二十五日にする。
- * 水天宮祭 旧の正五九の一日にする。
- * 山の神様
- * 初午大祭 二月八日、十一月八日にする。
- * お守りをだす。家内安全、海上安全、交通安全、肌守りなど。

[玉の森稲荷と弟子のイニシエーション]

昭和二十三年ごろ、T.Kの弟子のN・H(故人)の体を借りて、玉の森さまが降りた。その人がやしろで、T.Kがおはらいをして、体を清めた。小さいはらい幣を持たせて、こちらから祈って清める。その方法はT.K氏と筆者との約束で詳しくは述

べられないが、靈感を試すかたちのものである。そのほかにも、T・K氏は様々な稲荷を祀る。

たとえば、白鬚稲荷大名神—武内宿禰の別名である。同尊は神宮皇后の三韓征伐の時、玄海灘で海に流された。生月に流れつき、神宮皇后のお共をしてきた偉い人だといっているので、ここに残り祀られた。

豊若姫大神—天照大神の姪に当たる神、高麗島に祀ってあったものである。高麗島の氏神様に当たる。荒崎に神カ石があり、そこに上陸した。お知らせをする。突風が吹くとき石の上に火が燃えるという。それは豊若姫が知らせているのだという。

外にある稲荷で毎月お祭りしているのは、一、岡本稲荷（別名山神）、祭礼日は、一月一日で、小野原にある。二、陶とう駆く動どう頭とう陶とう磁じ炉ろ稲荷 祭礼日は、一月二十三日（やきものをする人が祀る）。T・K氏は生月で親方株のハウニンである。次にのべるT・Sをはじめ、平戸・生月の多くのハウニン（十人はくだらない）を養成している。また、同氏の特徴は様々な祭神とそれに関する神話を創出していることである。生月と云えば、隠れキリシタンの信仰が有名であるが、キリシタンのみにかぎらない新たな民俗宗教を生みだしているのである。

2

[事例2]

T・S（女）

大正六年十二月十六日生（故人）

立石稲荷とも言う。（生月島）

[祭神]

麻比古あさひこ稲荷—伏見稲荷から正一位のくらいをもらっているという。

弘法大師

お不動

[どのようにして、ハウニンになったか。イニシエーションについて]

両親を早くなくし、兄はT・S女が小学校四年生のときに、腹膜炎で死んだ。T・Sは学校を卒業してから、館浦のドン坂にある中野さんというあご製造工場ではたっていた。数え年十七才のときから、頭の病気になった。祖母が大師信仰の厚い人で近くの川で水行をさせられた。その頃、佐賀の小城の三日月村から来ていた「どうぞ様」（どうぞ、どうぞと言うのでこの名前がある）について、神ごとを習った。佐賀の小城の三日月村にもまわり、清水の滝に打たれた。また徳水薬師にお参りし、祈願をした。同薬師にはお礼参りを十三年間した。数え年十九才で金毘羅様、方倉様で「丑みつの行」をした。（十七才のころから、十三年間、方倉様で毎日水ごりをとった）前出T・K氏（事例1）の所で稲荷信仰についての修行をした。（しかし、その後生月

島の修験者N・K氏に師事した)昭和十四年、二十三才の時、讃岐、伊予の本四国の巡礼にいった。戦争の頃から、お稲荷さんのお下りが禁止され、やめている。お下りをやめてから、頭の病気が良くなったという。(戦争中は平戸の地方事務所からの命令でお稲荷さんのお下りは禁止された)

昭和十六年、数え年二十六才のとき、平戸島の修験寺、K院で得度した。また、それとは別に生月島の壱部の真言宗、K寺の修験者N・K氏(前出)から、教えを受ける。

仏教の修行は難しい。稲荷のほうの修行はやさしい。仏教は家を建てる時などの方角を見る。また昔は医学が発達していなかったので、病人に加持祈祷をする。佐賀県の清水の滝には今より、もっと多くのハウニンがいた。なかには盲目の人であったが、三、七、二十一日間の断食の修行をして目が良くなったという話を聞いた。師匠の生月島の修験者N・K氏も目の悪い人であった。始めは琵琶をひいたが、後に加持祈祷のみを行うようになった。念力でわら人形を歩かすほど加持祈祷の力が強かったと言う。

昭和三十二年、再び、讃岐、伊予の本四国の巡礼にお礼参りにいった。高野山に行ったこともあると言う。

[祈祷活動]

ある時は加持祈祷を山田、館浦の家々で晩の十二時頃までやったことがある。病気の祈祷である。今は加持祈祷をしない。医者にかかるようにすすめる。「虫気」の時は特にまず、お医者さんにかかってから、後で良くならないうちに加持祈祷をする。今は足が悪いので加持祈祷はやっていない。

昭和五十八年に五十年祭をした。(昭和八年に稲荷をまつりはじめたことになる。)祭は旧の二十一日にする。弘法大師の祭り、お稲荷さんのお勤めもする。毎年、生月八十八か所のおめぐり(巡礼)に出る。春三月の彼岸、三月十日、十一日ごろから回る。「春のおめぐり」といい、昭和七年ごろから始まる。秋の彼岸にもまわる。

冬の寒修行は修験者N・K氏がまわる。家々を門修行、海上安全、家内安全のお札を配る。それに同行する。このT・S事例で興味深いのは、イニシエーションに当たって、修験者から、得度を受けていることである。平戸島の修験寺、K院によれば、真言寺院の下に、修験寺院があり、その下に弟子として稲荷をまつるハウニンがいるという。このほか生月島では、Y・Y氏、I・K氏などから話を聞くことができた。

次に平戸島について触れよう。

3

[事例3]

J・O(女)

一九三七年生(平戸島)

[どうしてホウニンになったか、イニシエーションについて]

父もホウニンであり、J・Oは父の跡を継いだものである。父は七十六才でなくなって、今年で既に七年経つ。父は二十四才のとき、目が見えなくなり、津吉の田崎にいるホウニンのところへ行った。その人は稲荷をまつる老婆で、父はその人から目薬の処方を知り、薬局で薬を手に入れて、自分で薬を作り手当てをすると、目が開いた。それから、信心をするようになった。そのホウニンは大変に流行った人で、いつもその人のところに三人か四人ぐらいの人がお籠りをしていた。ある時、父に神様が乗り入った。神様が乗り入らないとホウニンにならない。神様に好かれないと乗り入らない。父はそれ以来ホウニンをするようになり、J・Oの家では父の代からの稲荷さんを昔からの方法でまつている。

J・Oは最初はあまり宗教に関心が無く、朝夕のお勤めは父がした。ところが、J・Oが二十五才のとき、今度は自分が病気になる。胸が痛く、足がだるく、腹がつめ、頭も痛くなった。御飯が食べられない。医者に行ったが「どうもない。」と言われる。野子(地名)にホウニンがいた。(宮本サツという)ホウニンに見てもらくと、あなたには神さんが乗り入っておる。ここにきて修行すれば直ると言われた。それから、三年間神様になるまでの苦労が大変であった。三十才になればホウニンになると言われた。しかし自分では信じられなかった。

晩の十二時を過ぎると腹が痛くなり、体が痛くなる。肝臓の辺が痛くなって、背中から、釘の抜けるような痛みが走る。それで昼間も寝るようになった。天井の節穴が人形に見えたりした。昼間寝ていると、祭壇のところの恵比寿さまだったか、大黒さまだったか、そのうしろから狐の姿が見える。狐が私ばかり見ていると言うと、父にそれは神様が見えたのだと言われた。そうすると言葉で「わしじゃ。わしじゃ」という言葉が出た。「腹の痛みは止まるけん。今度は胸に出るぞ。」とも言う。寝ていると腹がつめる。次に今度は胸が苦しくなる。我が身は骨と皮ばかりになる。食欲がなく、お茶ばかり飲んでた。それから三年たった。いたるところのホウニンにかかった。「いきりょう、いきりょう」とコーハクにでたり(くちばしすること)、その所の氏神になったり、生霊になったり、死霊になったり、安満岳さまになったり、口からどんどん言葉が出て大変だった。ある日、「おりゃー神様よ。」と口からでた。「神様。おなかの痛いのをとめてください。」と拜んでいると、「わしじゃ。わしじゃ」と口からでた。「野子のダイニンさんは位が高いけん。自分から言えばひとが疑うから、野子のダイニンさんにかかろう。」と口からでた。野子のダイニンさん(宮本サツ)にかかると、ダイニンの口から、「高倉正一」と出た。どこからですかと聞くと、「八つるとき盲腸の病気をした。そのときかろうたぞ。」と言った。

また、「われは平戸亀岡様の眷族である。」とおっしゃった。平戸の亀岡神社にい

ったとき、御殿の上に狐の姿で、白い毛のフサフサした人が見えたことがある。お姿をお遍路姿で見せられたこともある。

神様の名前を言うようになれば、病気はピタッと直るのである。野子のダイニンさんに鎮めてもらって病気が直ったのである。何月何日には人の身の上を知らせるぞよ。何月何日には名前を言うぞよ。二十八才のときから、人の身の上を見る。人の名前を見る。(病気を見る)ようになった。それからは神さんの体になった。体を痛めねば神様を信仰せん。神様の有り難さを見せるために病気にしたのだらうとJ・Oは思った。しかし、J・Oは言う。男の人から離された。男と交際して、付き合おうとすると、必ず、男から離された。嫁ごにはいくな。結婚するなと神様に言われた。だから、J・O一代で終わる。よっぽど主人の病気とか、我が身の病気でなければ、神さんが下る人はいないという。

[祈祷活動]

部落の家のそれぞれにまつてある屋敷神、稲荷の不浄ばらいを頼まれていく。家の不浄払いは一年に一回、正月の頃、また初午すぎてからもある。白い千早、神主の衣装を着る。屋敷神は新藁でまつる。昔の侍さんの落人が神さまになる。まわる範囲は平戸島内、平戸市、津吉、中津良、大川原、紐差、宝亀などである。修行をする。安満岳にお籠りする。山奥に神社がある。佐賀県、清水の観音で行を一週間した。今年は七年ぶりにいった。皆で行かない。一人で行くのがいい。今年の場合は、一九九十年九月一日から一週間行った。

[祭り]

十二月十八日にお祭りする。J・Oは下肥えに本来はかかっではいけないという。畑の仕事をしているので、下肥えにかかる時は、神さんから一時離れてもらうという。

さて、ほかにも採集例はあるが、他の例はいずれ集大成をする機会にこれを述べたい。(以上は先に述べたように聞き書きによるものである。インフォーマントに迷惑のかかることを恐れ、名前はイニシャルで表示している。)⁽³⁾

4

さて、こうしたトウニン、ハウニンと呼ばれる宗教者の前身として考えられる者として、壱岐における「いちじょう」については別稿においてすでに指摘した。いちじょうがヤボサ神をまつり、百合若説教ゆりわかを上げたこと、病人祈祷、すなわち風打ちをしたことを述べた。又、壱岐の陰陽師についても考察した。⁽⁴⁾ そこから考察を進めてみよう。折口信夫は「一体にいちじょおとと言うているが、いちと言うのが正しい形なのであろう。(中略)おもしろいのは、湯立て・口寄せを兼ねているらしい点である。」とし、『神国愚童随筆』に命舞いは女官の長で、大宮司・権大宮司の妻か娘とあるのに疑問をはさんでいるが、壱岐には御惣都おそういちといってその長たる者の屋敷が二ヶ所

ある、あるいは四十八かまどあることを報告している。つまり、それほど、多くの存在があったということであり、彼らの主にするのは風打ち（病気の悪風ばらい）であるという。また、生き霊、死霊のまつりを行っていたと述べている。⁽⁵⁾ 壱岐の保佐という陰陽師についてさらに詳しく見てみよう。後藤正足氏の『壱岐神社誌』は壱岐の神官吉野家の文書などを多く引用し、壱岐の陰陽道について述べているが、それによれば、保佐は神道補佐職であるという。すなわち、彼らは病気の祓いや荒神祭、竈神祭、年星祭、水神祭、日待ち、月待ち等をするほか、土御門家伝授以外に太鼓、神道作法鳴物、大神楽、弓打ち、より立ち祈祷、鬼風はらい、湯立て、剣ばらい、鋤焼、天神法、加持などの祈祷をし、又、各神社の記録を見れば、神社の祭礼に奉仕していたことが知られる。壱岐においては元禄十一年に土御門家に申し入れ、十三家が陰陽師になったが、その時、城代長村三左衛門から、神官、吉野家に届けた文書がある。それに記載された祈祷の項目は、火鎮祭、八卦諸神祭、荒神祭、竈神祭、疫神祭、五龍祭、小土公、厩法、招魂祭、解返呪咀祭、宇賀祭、和合祭、日待、月待、年星祭、御先祓である。明治四年の神仏分離により、ある者は帰農したが、経済的に行き詰まり、途方にくれ、神職に転ずることを願い出た。しかし、その後の行方はわからなくなっているということであった。⁽⁶⁾

壱岐の延宝九年（1681）の記録には四人の市が登場する。聖母宮等の祭礼に奉仕したのは、聖母宮、惣之市、同、二之市、勝本浦、小西国市、同、平田まんである。彼らが「累代神社に属し、巫祝のことに任じて、民庶の祈誓などに携はりしならむ。」と書かれた記録があり、そこから彼らの職能が知れる。⁽⁷⁾ 壱岐の明治維新当時の布令にはその仕事の内容がよくわかるものがある。「陰陽道の儀は天文星歴卜算を以て、本分といたし、神事等にも関係不致儀には無之候へ共、此家の者共右本分の事、精究致候儀は甚少く、唯神道者の余流を学び候様成行き、殊更近来に至りては神楽式等興行致候様相成如何の事に候、且此向にて重に取行き候、鬼口と云ふ一種の作法久しく流行致へ共、元より無用杜撰の行法に有之候上は向後相止可申、鳴弦行法の儀は改て有職の者等申談法式相始可申依之上文職家の儀は精々講究可致事、右の趣承知候様可被取計候。明治二年十二月、社寺庁」（傍点一福島）⁽⁸⁾ すなわち、陰陽師たちは、天文星歴卜算が本分であるにも関わらず、神楽や鬼口（死者の託宣であろう一福島）などを近来行っていたことが知られるのである。

つまり、壱岐では、陰陽師は鬼風はらいなどの病者祈祷をはじめ、以上のようなさまざまな祈祷に関わり、それだけでなく、鬼口という死者の託宣までしていたのである。

壱岐だけではなく、生月、平戸に同様な宗教者の痕跡は見られないであろうか。保佐らの妻子が巫女として、また、竈神をまつり、病気の祓いをし、神楽に奉仕したことは、たとえば対馬の例などを見れば知られる。対馬では、保佐（法者）の妻子は

命舞^{みょうぶ}として、村々の神社の祭礼に出仕し、神楽を舞い、託宣を行ったことが鈴木棠三氏などの研究によって知られる。⁽⁹⁾

平戸志々伎神社にその記録を探ってみる。現存する志々伎神社の縁起は、弘安7年(1284年)の注進状に記載されているが、それに連署した者として、歌師、安倍人包、中宮之師、澄温、下宮之師、海窓可、祝部、海窓綱、大宮司、源宗秀の名前が書かれているが、そこにある歌師とはいったい何者であろうか。古賀念康氏によれば、歌師、歌人とは、神前に鎮魂の楽を奏仕する社人であったという。そして、この安倍人包は京都安倍晴明の流れをくむ陰陽家であろうと述べている。⁽¹⁰⁾

神社に神楽を奏仕する社人は数々の記録に現れる。平戸の廣前院旧記⁽¹¹⁾には、正月に巫(いちとふりがながある)と大宮司を招いて、鼓開^{どうびらき}、霊祭、祇園祭、射手神楽(射手は地名)、に奉仕させた、寛永十三年の記録がある。興味深いのは田平の巫、平戸の巫の両方がよばれている。田平には田平の、平戸には平戸の巫の組織があったことが知られよう。同文書には、「巫、カブ、訓はカンナキ巫也。橘屋(?)」とあり、「祝者、訓はハフリ、男祝なり、云々、巫祝ヨムナリ」とわざわざ注釈がある。大宮司を祝とふった例もあり、「御神楽の事、巫、大宮司の才覚」とあり、神楽を担当したことがわかる。また、よそから、神楽の社人を呼んだときは、半分を取り分とする等の条もある。志々伎山年中行事⁽¹²⁾には、「正月十五日、鼓口開、御神楽始、二月初申酉日、御祭、並びに御神楽十五番、相撲、八乙女神楽、又他所巫女等参勤之云々。九月九日御節供及八乙女神楽又他所巫女等参勤之。十一月四日、四箇度御祭、相撲、御供同前、祭使同前、八乙女巫女同前。」とあり、巫が八乙女神楽を奏仕したことがわかる。ちなみに壱岐でも八乙女神楽が行われたようである。壱岐では八乙女神楽に続いて、神楽男の神楽もあった。⁽¹³⁾

さて、こうした祝(巫)の身分はどうであったか。それを物語る史料が、壱岐神社誌にある。

「新庄村、原屋敷出生の祝部某、嘗て当社の雑役に従事せしが、晩年に及びて法体となり、妙覚と号し、大永二年(1522)三月、勝本浦鹿山に住居し、半僧半俗のまま燈明田を耕作し、聖母宮の点燈及び掃除の事に任じ居宅を以て庵となし、聖母坊ととなえ、其子孫累代継襲して、社務の干渉を企画し、神社の造営ある毎に窃に棟札を贗造し、国主の判を偽署し置き、後代の証左に供せむことを謀れり。(中略)然るに、寛保元年(1741)(中略)城代志自伎嘉左衛門に因縁請託する所あり、ついに同年、七月二十八日を以て、聖母宮別当職に取り立て、宮鍵を保管せしめらる。是より以降、当社に別当を属し、而も神職の上位に立ちて、正殿内の奉仕をなし、一切の神事を主管し、神社の収入を領し、殆神社事務の大半を掌理するにいたれり。(後略)」⁽¹⁴⁾このように、いつの間にか、別当職となり、明治の神仏分離令にいたるまで、実権を握った者もあった。

以上のことから、平戸、壱岐、対馬など西海の島々には、神社に神職とは別に神楽

などを担当する陰陽師が居り、男は祝、女は巫などと呼ばれていたが、彼らは神楽のほか、生き霊、死霊などのはらい、風打ちなどの病気のはらい、又、荒神のはらい、竈神のはらい、日待ち、月待ち、水神のはらい、などの祈祷のほか、死者の託宣などを行っていたことが知られるのである。こうした宗教文化の伝統が現在まで続いている。それが、現在の、トウニン、ハウニン、ダイニンなどと呼ばれるシャーマンの職能者であると考えよう。

註および引用文献

- (1) 五来重 「中世女性の宗教性と生活」 女性史総合研究会編 『日本女性史第2巻 中世』 東京大学出版会 1982年 pp.108-136
- (2) 拙稿 『北部九州及びその離島におけるシャーマンの職能者の研究』 平成2年度科学研究費研究成果報告書 1991年、同、「壱岐における民間宗教者の研究」『長崎大学教養部紀要 人文科学編 第33巻 第1号』 1992年、同、「北部九州におけるシャーマンの職能者について—特にその災因論をめぐって」『民俗宗教 第四集』 東京堂出版 1993年、同、「北部九州におけるシャーマンの職能者について—特にその成巫過程をめぐって」『民俗宗教 第五集』 東京堂出版 1995年
- (3) 一部は 拙稿、1993年、1995年にも述べたことがある。
- (4) 拙稿、1992年
- (5) 折口信夫、「雪の島」『同全集第3巻』 中央公論社、1955年 および同、「壱岐民間伝承探訪記」『同全集第15巻』 中央公論社、1955年
- (6) 後藤正足 『壱岐神社誌』 錦香亭 1926年 pp.76-84
- (7) 同(6)、pp.240
- (8) 同(6)、p.82
- (9) 鈴木棠三 『対馬の神道』 三一書房 1972年
- (10) 古賀稔康 『松浦党祖考』 芸文堂 1977年 p.244
- (11) 松浦史料館蔵 元禄五年寺院改帳
- (12) 同上 注進
- (13) 同(6)、p.177, p.259他
- (14) 同(6)、pp.242-243

付記

当研究の一部は平成2年度科学研究費補助金『北部九州およびその離島におけるシャーマンの職能者の研究』（課題番号0150185）、および平成6年度科学研究費補助金『九州北西部における修験道—平戸諸島の修験寺院の歴史民俗学的研究』（課題番号00610287）の成果によるものである。 (1995年10月30日提出)